

第2章 群馬県が目指すべき文化行政の方向性

1 将来像

**心豊かな文化にあふれた活力ある「文化県群馬」の実現を目指し、
先人から受け継いできた「群馬の限りない可能性」を大きくはばたかせる**

今日、社会環境、経済状況等の変化により人と人、人と地域とのつながりが薄まってきています。こうした中、県民一人一人が主役となったいろいろな文化活動を尊重することを基本として、文化の振興、文化を通じた人づくり、文化資産の保存・活用などを図っていくことは、郷土への誇りと愛着を深め、心豊かな活力ある地域社会づくりにつながるものです。

本県の文化を取り巻く環境が大きく変化する中、昭和56年3月に県議会で議決された「文化県群馬」宣言の精神を引き継ぎ、心豊かな文化にあふれた活力ある群馬県を築いていきます。

— 「文化県群馬」宣言（昭和56年3月群馬県議会決議） —

われわれの郷土群馬は、古代東国文化のふるさとの地であり、また近代日本の夜明けの時代に産業、教育、芸術など各分野でその先駆けとなった輝かしい歴史を残している。時あたかも21世紀を展望する80年代を迎え、このふるさとの土壌の上に科学、芸術、教育をはじめとし、豊かな文化の創造と発展を期すべくその責務を痛感するものである。よって、本議会は、群馬のルネッサンスとも言うべき文化の高揚を目指して、県による条件整備を促進し、文化県群馬実現に向かって全力を挙げることを誓い、ここに「文化県群馬」を宣言する。

条例では文化を、「人が自らの可能性を求めようとする創造的な営みであり、人々に楽しさ、感動、安らぎと生きる喜びをもたらすもの」としています。

この条例の考え方にに基づき、指針でいう「文化」も、文学や音楽、美術、写真、演劇、舞踊といった芸術文化だけでなく、地域に伝わる芸能や活動、娯楽やスポーツ、科学、食や自然、景観といった、文化を生み出す人々の生活や環境に関わるものも含めて広く対象としています。

2 基本理念

1 自主性、創造性及び多様性の尊重

文化を創造し、享受することは人の生まれながらの権利であり、県民全員が「文化」のかけがえのない担い手であることから、文化活動を行う者又は文化活動を行う団体の自主性、創造性及び多様性を十分に尊重します。

2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

文化活動は県民に喜びや感動、潤いを与え、地域の活性化につながります。そのために、県民が等しく、文化を鑑賞し、文化活動に参加し、文化の創造を行うことができる環境づくりを進めます。

3 県民の文化活動への支援体制の充実

県民の文化活動が継続的に行われるものであることを踏まえ、県民の文化活動が活発に行われるよう、市町村、民間の団体、企業、研究教育機関等と連携した文化振興施策の総合的な支援体制を充実します。

4 文化の継承及び発展を担う人材・団体の育成

文化活動は子どもたちの豊かな心を育て、地域の支え合う力を生み出すことから、文化の継承・発展を担う人材や団体の育成を図ります。

5 文化資産の保存及び活用

豊かな自然と、歴史風土に培われてきた地域における文化資産は、県民の貴重な財産として生まれ、将来にわたり引き継がれるべきものであり、観光や地域振興につながって地域を活性化させていくものであることから、文化資産の保存・活用を図ります。

6 情報の発信及び文化交流の促進

文化活動は国内外の人と人、地域と地域の相互理解を深めるために重要な役割を果たします。そのため、多様な文化との交流と、県民一人一人が群馬の歴史や文化を改めて学び、知るための文化に関する情報の発信力を強化します。

3 文化行政をめぐる近年の動向

少子高齢化やグローバル化、情報通信技術の急速な進展が目覚ましい現代社会においては、文化の楽しみ方や期待される内容等も変化していきます。ますます厳しさを増す財政状況や、若い世代の担い手不足といった課題もあるなか、常に移りゆく社会のなかで文化がこれからも守り育まれ、発展していくための取組が求められています。

(1) 群馬県の動向

「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録や「上野三碑」の世界の記憶登録をはじめとして、県内歴史文化遺産の価値が改めて見直されていることに加え、県立歴史博物館のグランドオープンに続き、群馬コンベンションセンター（Gメッセ群馬）のオープンが予定されているなど、文化の創造・発信拠点の整備が進んでいます。

平成24年 金井東裏遺跡甲着装人骨の発見

⇒ 「甲を着た古墳人」世紀の大発見



金井東裏遺跡の甲着装人骨（渋川市）

平成25年 上毛かるたの著作権と商標権が県に譲渡される

⇒ 先人の思いを引き継ぎ、県民に伝えていく

平成26年 「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産に登録

⇒ 群馬の歴史遺産が「人類共通の財産」に



「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録

平成26年 「旧富岡製糸場」が国宝に指定

⇒ 県内最初の国宝が誕生

平成26年 「群馬の粉食文化・オキリコミ」が県無形民俗文化財（記録選択）に選択

⇒ 群馬の風土に根ざした食文化

平成27年 「かかあ天下一ぐんまの絹物語ー」が日本遺産に認定

⇒ 群馬の絹産業を女性が活躍したわかりやすいストーリーで紹介



「日本遺産」ロゴマーク

平成27年 群馬交響楽団 創立70周年

⇒ 記念事業として、オペラ「蝶々夫人」を公演

平成28年 県民芸術祭 40周年

⇒ 記念事業として、県民芸術祭の発展に顕著な功績のあった個人・団体を表彰

平成29年 群馬県古墳総合調査の完了

⇒ およそ80年ぶりの調査により県内古墳群の全容が解明

平成29年 「みなかみユネスコエコパーク」認定

⇒ 群馬の豊かな自然と人間社会の共生

平成29年 「草津温泉の湯畑」が国名勝に指定

⇒ 「草津に固有の温泉文化を表象する風致景観」として評価

平成29年 県立歴史博物館 グランドオープン

⇒ 東国文化の魅力発信拠点の充実

平成29年 「上野三碑」がユネスコ「世界の記憶」に登録

⇒ 東アジアの交流を示す歴史遺産

平成29年 上毛かるた 70周年

⇒ 記念事業として、県内初の大人向け大会を開催

平成31年 世界遺産センター オープン（予定）

⇒ 世界遺産をはじめ群馬の絹産業遺産の価値や魅力を国内外に発信

平成32年 Gメッセ群馬 オープン（予定）

⇒ 北関東最大の展示施設を誇る「人・モノ・情報」の集積エリア



「上野三碑」の世界の記憶登録



大人のための「上毛かるた」県大会

(2) 国の動向

文化庁では、「文化資源の積極活用」を目指し、文化を通じた地方創生や経済活性化等に向けた法整備を進めています。また、平成32年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会を、全国の文化活動を活性化し、その仕組みを大会終了後にも継承する好機と捉え、多彩な支援を予定しています。

平成29年 「文化芸術基本法」制定

⇒ 食などにも文化の裾野を広げ、観光や産業など他分野との連携を促すことで、文化の活用を推進し、「文化立国」の実現を目指す

平成30年 「文化財保護法」改正（予定）

⇒ これからの時代にふさわしい文化財保護制度を構築し、日本遺産や歴史文化基本構想等の文化財を中核とする観光・地域づくりの拠点整備を強力に推進

平成32年 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（予定）

⇒ 日本文化の魅力を世界に発信し、全国の文化活動を飛躍的に拡大していくため、国家戦略として文化政策を推進

4 第1次指針の取組成果

(1) 文化審議会による評価

第1次指針に基づく文化振興施策に対する文化審議会の評価は、概ね「達成」との結果となりました。特に、基本理念「文化資産の保存及び活用」のための施策については、高い評価となりました。

基本理念	重点事業	H25	H26	H27	H28
自主性、創造性及び多様性の尊重	群馬県文化基本条例及び指針の周知	改善	改善	改善	横ばい
県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備	県民芸術祭の開催 フィルムコミッション活動支援事業 メディア芸術推進事業（新しい芸術文化の振興） 群馬交響楽団の支援 上毛かるた活用事業 県立美術館・博物館の運営	改善	改善	横ばい	横ばい
県民の文化活動への支援体制の充実	群馬県文化振興基金運用 文化づくり支援事業（アーツカウンシル調査研究）	横ばい	横ばい	横ばい	横ばい
文化の継承及び発展を担う人材や団体の育成	文化づくり支援事業（次世代育成） はじめての文化体験事業 メディア芸術推進事業（人材育成） 文化づくり支援事業（文化力向上事業）	改善	横ばい	横ばい	横ばい
文化資産の保存及び活用	伝統文化継承事業 古墳総合調査 金井東裏遺跡出土甲冑装束骨等調査 世界遺産登録推進 東国文化周知事業 文化づくり支援事業（文化資産発掘・活用事業） 景観行政の推進	改善	改善	改善	改善
情報の発信及び文化交流の促進	文化情報ポータルサイトの設置 群馬の旗力みんなでPR事業 草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル開催支援	改善	横ばい	改善	横ばい
総括		改善	横ばい	横ばい	横ばい

【文化審議会からの主な意見】

- 上毛かるたや群馬交響楽団、東国文化等の「群馬の宝」の価値を県内外に周知する工夫が必要である。
- 上野三碑や古墳群の魅力・価値の認知度は、依然として不十分である。
- 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」は登録後も事業の継続が必要である。
- 県民芸術祭を活用して、サブカルチャーを含めた新しい文化分野を積極的に取り上げるべきである。
- 親しみやすい啓発資料の作成が必要である。
- ターゲットによって広報媒体を使い分け、伝達的手段とコンテンツ両方を工夫すべきである。
- 県立文化施設は専門性と誰でも楽しめる間口の広さを両立し、ミッションを明確にする必要がある。
- アマチュアによる文化活動の充実と併せて、専門的な知識と技術をもった人材の育成も必要である。
- 食文化にも光を当てるべきである。

(2) 県民アンケートから見る評価

第2次指針策定にあたって実施した「第2次群馬県文化振興指針策定アンケート調査」の結果、県民から次のような御意見が寄せられました。【→ 結果の詳細は、巻末「参考資料」に掲載】

■ 文化の継承【参考資料 p.44、48、50】

- ・レガシー（遺産）として後世に伝えていくために群馬県が取り組むべき事業の核として、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「メディア芸術」を含めた「群馬の文化」が望まれています。
- ・「子どもたちへの文化芸術や歴史の継承」の重要度は高く、満足度は低い傾向です。
- ・「子どもたちへの鑑賞・体験機会の提供」や「郷土の歴史・文化の学習」に対する県の助成が望まれています。
- ・文化団体が直面している課題として「活動員の高齢化」、「活動資金の確保」が挙げられました。
- ・「高齢者・障害者が文化活動に参加しやすい環境づくり」の重要度は高く、満足度は低い傾向です。

■ 本県文化の魅力【参考資料 p.43、50】

- ・多くの県民が「群馬の文化」＝「上毛かるた」、「群馬交響楽団」、「古墳をはじめとした歴史文化遺産」とイメージしています。
- ・若い世代では、「メディア芸術」に対する関心が高くなっています。
- ・「古墳をはじめとした歴史文化遺産」や「メディア芸術」の振興に関する県の取組については、必ずしも高い満足度を得られていません。

■ 情報の発信【参考資料 p.45、47】

- ・本県が誇る「東国文化」のイメージ発信・定着のためには「WEB サイトや SNS による情報発信」が求められています。
- ・文化芸術活動を行うために欲しい情報で最も多いのは「文化施設の催し物のスケジュール」でした。
- ・若い世代では Web サイトやツイッターをはじめとした電子媒体を用いた情報収集が高い割合を占めています。
- ・Web サイトによる情報発信は多くの文化団体・文化施設が既実践しているものの、ツイッターなど SNS を活用しているところは依然として少ないようです。

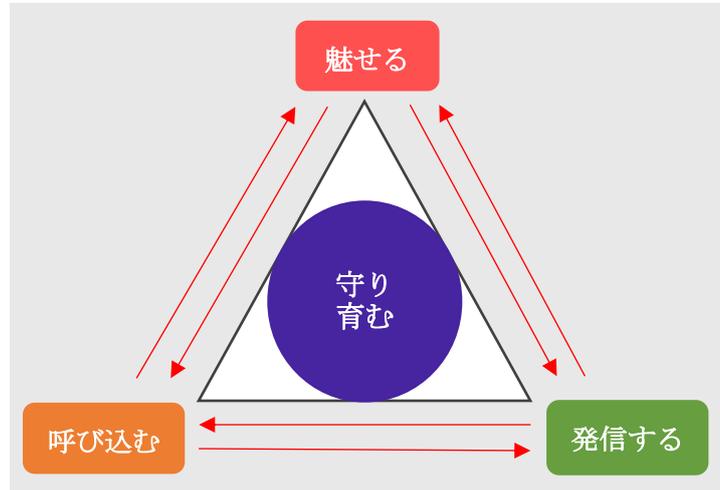
■ 文化の活用【参考資料 p.43、46、48、50】

- ・「地域の文化資産（景観、食文化などを含む）を活かしたまちづくり」の重要度は高く、満足度は低い傾向です。
- ・「地域の文化資産を活かした地域・観光振興」に対する県の助成が望まれています。
- ・「地域の文化資産・文化芸術」が観光資源として活用されているイメージは低くなっています。
- ・県内の文化施設にもっと行きたくなるためには「著名人・人気がある人の展示会・催し物の開催」が求められています。

5 第2次指針における4つの視点

① 守り育む

先人たちから受け継いできた文化を今後も伝えていくためには、保存・継承の取組が不可欠です。地域による伝統文化の継承や新たな創造の支援、文化財の適切な保存・管理、そのための専門的な知識と技術をもった人材の育成など、かけがえのない文化資産を次の世代に向けて「守り育む」視点で施策を推進していきます。



② 魅せる

本県には、地域のなかで育まれてきた文化や、世界に誇れる歴史文化遺産が数多くあります。他県にはない群馬特有の文化がもつ強みを最大限に活かすため、まだ埋もれている文化資産を含めてその魅力に磨きをかけ、価値をわかりやすく伝えられるように見せ方を工夫することで、より多くの人々に向けて「魅せる」視点で施策を推進していきます。

③ 発信する

膨大な情報が氾濫する現代社会においては、単に発信するだけでなく、情報を「見てもらう」工夫も求められます。SNS といった新たな通信技術の活用や、多言語化の取組といった発信の「方法」と、人々の興味をひくことができる「内容」の両方を充実させ、時代のニーズとターゲットに応じた多様な手法で、より多くの人々に向けて「発信する」視点で施策を推進していきます。

④ 呼び込む

文化を活用して人々のにぎわいを生むためには、実際に足を運んでもらう来訪者の目線に立った工夫が求められます。魅力的な展示や催し物の開催を通じた県立文化施設の利用促進や、観光・まちづくり関連分野との連携を通じた地域の魅力向上と交流人口の拡大を目指して、より多くの人々に向けて「呼び込む」視点で施策を推進していきます。